

【座間市のお知らせ】

令和元年 (2019年)

目 次

- ●多国籍親子支援事業「ともだちさろん」(2面)
- ●みんなの健康(3面)
- ●市政功労者の表彰など(4面)
- ●ご利用ください青少年相談室(5面)
- ●ざまインフォメーション(6・7面)
- 令和2年度職員募集(8面)

- ◆令和元年(2019年)11月15日発行
- ◆座間市市長室市政戦略課編集

市の人口●130,608人(+4人) 市の世帯数●59,235世帯(+5世帯) 令和元年10月1日現在()は9月との増減



※写真は昨年のものです。

No.1087

担当りましょう。 子どもや子育て中の家族を温かく見守り、

子どもの笑顔は家族だけではなく地域で大切に守るものです。地域で 子ども政策課 子育てを応援し、 **₩**046(₩₩₩)₩0₩6 子どもの笑

毎年11月は子どもの笑顔を守る 児童虐待防止推進月間です。

防ごう児童虐待 「おかしいな」と思ったら「連絡」を

体罰や言葉で子どもに暴力が振るわれている、不自然なあざややけどの痕が見られる、 近所で子どもの泣き声と大人の怒鳴り声が聞こえる、何日も着替えていない子どもがいる など、「おかしいな」と感じた場合は連絡して下さい。虐待ではなかったとしても、皆さ んが連絡することは子どもを守ることにつながります。連絡者の秘密は守られます。

子ども政策課 ☎046(252)8026 (平日午前8時30分~午後5時15分) 厚木児童相談所 ☎046(224)1111 (平日午前8時30分~午後5時15分)

子ども・家庭110番 ☎0466(84)7000 (午前9時~午後8時)

人権・子どもホットライン 子ども専用電話 ☎0466(84)1616(午前9時~午後8時)

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(24時間受付)

座間警察署 ☎046(256)0110(24時間受付。緊急の場合)

地域で子育てを応援しましょう

「こんにちは」「元気だね!」などのちょっとしたあいさつなどで、地域の子どもや子 育て中の家族とコミュニケーションをとってみましょう。地域の方の少しの心遣いが、子 どもと子育てをする家族の応援になります。

子育て中の家族をサポート

市では、妊娠・子育て中の家族のためのさまざまな サポートを行っています。

【ネウボラざまりん】

妊娠期から子育て期までにわたる切れ目のない支援 を目的とする総合窓口です。妊娠・出産・育児に関す る各種手続きや相談を受け付けています。

○受付時間 平日午前8時30分~午後5時15分

○ところ 市役所 2 階ネウボラざまりん

【子育て支援センター】

雨の日でも安心して子どもと一緒に遊べるスペース があります。また、子どもや子育てに関する相談を随 時受け付けています。開設時間や問い合わせ先は本紙 7面「子育て支援センターのご利用を」をご覧くださ い。

○対象 乳児~未就学児とその保護者 ○ところ

- ざまりんのおうち「ゆめ」(東原2-8-1サン) ホープ2階)
- ざまりんのおうち「ひまわり」 (相模が丘1-25
- 1 リビオタワー小田急相模原コモンズざま 2 階)
- ざまりんのおうち「かがやき」(入谷東3-59-4 ホシノタニ団地 4 号棟 1 階)

担当 子ども政策課 ☎046(252)8026 ☎046(255)5080

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684(市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス 600120(111)429 (無料)

